

平成22年2月26日

総務部 予算調整室

連絡先 059-224-2216

平成21年度 最終補正予算について

今回の補正予算は、県税収入などの歳入の増減、国庫支出金の額の確定に伴い事業費に増減が生じた事業などについて、それぞれ所要の措置を講じるものです。

【最終補正後の予算規模】

(単位:千円、%)

	20年度最終 予算額	21年度現計 予算額	最終補正額	補正後累計	伸び率	
					/	/
一般会計	735,445,375	769,871,647	1,207,287	768,664,360	4.5	0.2
特別会計	22,805,381	23,441,040	521,122	23,962,162	5.1	2.2
企業会計	68,311,794	60,239,813	1,954,833	58,284,980	14.7	3.2
合計	826,562,550	853,552,500	2,640,998	850,911,502	2.9	0.3

一般会計の内容

1,207,287千円

1 歳入の主要点

(1) 県税 296,000千円

県税について、軽油引取税で241,000千円の減額、個人県民税で185,000千円の減額、個人事業税で155,000千円の減額、不動産取得税で153,000千円の減額、地方消費税で1,089,000千円の増額など、あわせて296,000千円を増額補正する。

(2) 地方消費税清算金 667,000千円

地方消費税清算金については、全国の地方消費税調定額の増額に伴い、667,000千円を増額補正する。

(3) 地方譲与税 2,558,000千円

地方譲与税については、企業収益の悪化に伴い地方法人特別譲与税を2,438,000千円減額するなど、あわせて2,558,000千円を減額補正する。

(4) 国庫支出金 6,548,187千円

国庫支出金について、地域活性化・公共投資臨時交付金で5,501,767千円の増額、森林整備加速化・林業再生事業費補助金で1,700,000千円の増額、子育て支援対策臨時特例交付金で498,089千円の増額、介護基盤緊急整備等臨時特例交付金で448,393千円の増額、公共事業関係で728,718千円の減額、障害者自立支援対策臨時特例交付金で538,323千円の減額、特定疾患治療費補助金で433,270千円の減額など、あわせて6,548,187千円を増額補正する。

(5) 諸収入 1,273,336千円

諸収入について、受託事業収入の減少や金融機関に対する預託額の減少（従来の預託制度にかかる貸付残高の減少）などに伴い、1,273,336千円を減額補正する。

(6) 県債 467,900千円

県債について、減収補てん債で1,126,000千円の増額、退職手当債で700,000千円の減額など、あわせて467,900千円を増額補正する。

(7) 基金繰入金 5,496,562千円

基金繰入金について、緊急雇用創出事業臨時特例基金で933,152千円の減額、ふるさと雇用再生特別基金で408,731千円の減額、介護基盤緊急整備等臨時特例基金で371,993千円の減額など、あわせて5,496,562千円を減額補正する。

2 歳出の主要点

(1) 公共事業等 1,959,591千円

一般公共事業 409,581千円

国の内示等により漁港漁村事業で309,142千円を減額するなど、あわせて409,581千円を減額補正する。

- | | |
|---|-----------|
| 国直轄事業負担金 | 278,025千円 |
| 国の内示等により河川事業で369,214千円を減額するなど、あわせて278,025千円を減額補正する。 | |
| 災害復旧事業 | 763,784千円 |
| 現年災害復旧事業費の額の確定等に伴い、763,784千円を減額補正する。 | |
| 受託事業 | 393,480千円 |
| 事業計画の変更に伴い、393,480千円を減額補正する。 | |
-
- | | |
|--|-----------|
| (2) 退職手当 | 825,210千円 |
| 職員の退職手当について、早期退職者数の見込み精査等に伴い、825,210千円を減額補正する。 | |
-
- | | |
|---|-------------|
| (3) 県税過誤納金等還付金 | 1,293,150千円 |
| 県税過誤納金等還付金については、還付金の見込み精査等に伴い、1,293,150千円を減額補正する。 | |
-
- | | |
|---|----------|
| (4) 私立学校耐震化緊急整備費補助金 | 81,402千円 |
| 学校法人が実施する校舎の耐震補強工事等を支援するため、81,402千円を増額補正する。 | |
-
- | | |
|--|-----------|
| (5) 国庫補助事業にかかる事務費の返還 | 128,434千円 |
| 国庫補助事業にかかる事務費について、国への返還を行うため、128,434千円を増額補正する。(流域下水道事業特別会計分と併せ、133,302千円を返還) | |

(6) 基金積立金

基金積立金について、国からの交付金等を基金に積み立てる。

主な基金と積立額	(単位：千円)
基金名 (参考：国からの交付金名)	積立額
庁舎等整備基金 (地域活性化・公共投資臨時交付金)	5,195,282
森林整備加速化・林業再生基金 (森林整備加速化・林業再生事業費補助金)	1,701,016
社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金 (地域活性化・公共投資臨時交付金)	501,935
安心こども基金 (子育て支援対策臨時特例交付金)	505,593

特別会計の内容	521,122千円
---------	-----------

歳出の主要点

- 1 流域下水道事業特別会計 431,157千円
流域下水道事業特別会計については、維持管理にかかる市町負担金の精算などにより、431,157千円を増額補正する。

企業会計の内容	1,954,833千円
---------	-------------

歳出の主要点

- 1 水道事業会計 1,233,884千円
業務設備及び改良費等の減などにより、1,233,884千円を減額補正する。
- 2 工業用水道事業会計 547,906千円
北伊勢工業用水道改良費等の減などにより、547,906千円を減額補正する。